ŌMIYA NEWS

No.160　2025年3月11日　JR東労組大宮地本

本日、申16号申し入れを提出!!
現場第一の姿勢で職責を超えて奮闘する職場の努力に報い、
生活とモチベーションの維持・向上の実現を求める緊急再申し入れ

格差1.5倍、夏季手当+0.1ヶ月のみでは
到底納得できない!!





新賃金と夏季手当の回答を撤回し、

1. JR東労組組合員・社員の基本給を
一律15，000円引き上げること（定期昇給を含まない）。

エルダー組合員・社員の基本賃金を
15，000円引き上げること。

2. 2025年度夏季手当を
基準内賃金の3．2ヶ月とすること。



会社は満額回答で職場の努力に報いるべきだ！
全ての仲間と団結し本部交渉団と共にたたかうぞ！